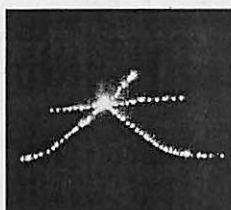
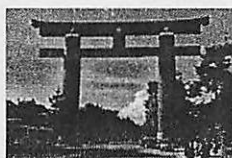


公私動協の取り組みと 機関における対応例



公私立大学実験動物施設協議会
(公私動協:会員施設95)
会長 喜多正和
(京都府立医科大学)

1

公私立大学実験動物施設協議会会則

第1章 総則 (名称)

第1条 本会は、公私立大学実験動物施設協議会(以下「協議会」という。)と称する。協議会の英語名称は、Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of Public and Private Universities(JALAP)とする。

(目的)

第2条 協議会は、公立及び私立大学等に設置する共同利用の実験動物施設等(以下「施設等」という。)の連携を促し、施設等に共通する管理運営上の問題並びに実験動物及び動物実験に関する諸問題を解決し、適正な動物実験による教育と研究の進展を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 施設等の管理運営並びに実験動物及び動物実験等に関する資料の収集・調査。
- (2) 施設等の諸活動及び教育と研究における相互協力の推進。
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事業。

2

http://plaza.umin.ac.jp/jalap/

Google

ブックマーク

ブロック数: 14

チェック

次に送信

設定

公私立大学実験動物施設協議会

Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of Public and Private Universities (JALAP)

INDEX

平成24年度定期総会
総会要旨(11/10~23)

動物実験相互様相談受付
公私立動物ハンドブック
動物実験関連情報
動物実験規程(構形及び実例)
入会申請書類(会則)

何でも質問箱
(動物実験や施設管理に関する質問を送信して下さい)

アドバイザー委員会より
質問および回答

会員施設
役員
委員会

会則・規約等
関連WEBサイト

公私立大学実験動物施設協議会事務局
慶應義塾大学医学部 実験動物センター
内
〒160-8562 東京都新宿区信濃町35
TEL: 03-5363-3776 FAX: 03-5363-3567
E-mail: shimodak@sc.itc.keio.ac.jp

本会の目的

協議会は、公立及び私立大学に設置する共同利用の実験動物施設(以下「施設」という。)の連携を促し、施設に共通する管理運営上の問題及び実験動物並びに動物実験に関する諸問題を解決し、適正な動物実験による教育と研究の進展を図ることを目的とする(会則第2条)。

What's New!

* 教育・研修委員会より「技術研修会の終了」のお知らせ

今年度の技術講習会「実験動物の麻酔と安楽死」が予定通り8月27日(土)名古屋の地で無事終了致しました。参加者の方々ならびにご協力を頂きました関係者にはお礼申し上げます。

今年度の講習会は、当初、関東地区で開催を予定しておりましたが東日本大震災の影響により講習会の実施に支障が生じると予想されたため、急きょ中部地区に開催地を変更することとなりました。急なお願いにも関わらず名古屋市立大学大学院医学研究科病態モデル医学分野&実験動物研究教育センター(名市大)の三好一郎教授のご尽力で名市大に会場を設定し、成功裏に講習会を終えることができました。この場を借りて厚く感謝を申し上げます。

ご参加頂きました12名の受講生におかれましては、今回の講習会の経験が今後、大いに生かされることを願い、関係各位に感謝致しつつ平成23年度公私立動物施設技術講習会の閉会となりました。(2011/8/31)。

Maintenance : 公私立大学実験動物施設協議会 学術情報・広報委員会
宮嶋 正樹 (和歌山大学) 大隈 誠 (名古屋市立大学医学部) 尾崎 昌宣(新潟県立大学)

公私立大学実験... 京都市立医科大学... ビデオチャット... スライド... Microsoft PowerPoint... 11:37

公私動協HPアドレス: <http://plaza.umin.ac.jp/jalap/>

3

会員施設(1)

北海道(2)

北海道医療大学 中央研究施設 動物実験センター
札幌医科大学医学部 動物実験施設部

東北(4)

岩手医科大学 動物実験センター
奥羽大学歯学部 動物実験研究施設
東北薬科大学 実験動物センター
福島県立医科大学 医学部実験動物研究施設

中部(8)

愛知医科大学 動物実験センター
金沢医科大学総合医学研究所 共同利用部門動物飼育センター
岐阜薬科大学 実験動物飼育舎
静岡県立大学 動物実験センター
名古屋市立大学 大学院医学研究科実験動物研究教育センター
藤田保健衛生大学 疾患モデル教育研究センター
日本歯科大学 新潟生命歯学部
新潟薬科大学 実験動物施設

4

会員施設：関東(20:東京を除く)

北里大学医学部 実験動物センター(遺伝子高次機能解析センター)
北里大学医療衛生学部 動物実験施設
埼玉医科大学 中央研究施設実験動物部門
埼玉医科大学 総合医療センター 研究部 実験動物施設
自治医科大学 実験医学センター
城西国際大学 薬学部生命科学研究センター
聖マリアンナ医科大学 大学院実験動物飼育管理研究施設
千葉科学大学動物実験施設
帝京大学ちば総合医療センター 実験動物施設
東海大学 伊勢原研究推進部実験動物センター
東京歯科大学 実験動物施設
東京理科大学 生命科学研究所動物実験施設
東京理科大学 動物飼育施設(薬学部動物舎、野田共同動物飼育施設)
獨協医科大学 実験動物センター
日本大学生物資源科学部実験動物施設
日本大学松戸歯学部 動物実験研究センター
日本大学薬学部 実験動物センター
防衛医科大学校 動物実験施設
明海大学歯学部 実験動物センター
横浜市立大学医学部 動物実験センター

5

会員施設：東京都(21)

北里大学薬学部 実験動物施設
杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門 実験動物施設
杏林大学保健学部 実験動物施設
慶応義塾大学医学部 実験動物センター
首都大学東京南大沢キャンパス実験動物管理室
順天堂大学医学部 疾患モデル研究センター
昭和大学 実験動物施設
帝京大学医学部 動物実験施設
東京医科大学医学部 動物実験センター
東京女子医科大学 実験動物中央施設
東京慈恵会医科大学 総合医科学研究センター 実験動物研究施設
東京薬科大学実験動物施設
東邦大学医学部 総合研究部実験動物センター
日本医科大学 実験動物管理室
日本歯科大学生命歯学部 共同利用研究センター-生物科学施設
日本獣医生命科学大学 生命科学共同研究施設
日本大学医学部 動物実験施設
日本大学歯学部 実験動物施設
明治薬科大学 動物研究施設
早稲田大学 動物実験施設
星薬科大学 動物センター

6

会員施設：近畿(23)

大阪医科大学 実験動物センター
大阪歯科大学中央歯学研究所 動物施設
大阪市立大学大学院医学研究科 動物実験施設
大阪薬科大学 動物関連研究施設
関西医科大学付属生命医学研究所 実験動物ハイテク飼育共同施設
関西医療大学 動物実験センター
京都産業大学 動物実験施設
京都府立医科大学 中央研究室実験動物部門
京都薬科大学動物研究センター
近畿大学医学部 共同研究施設実験動物共同研究室
同志社女子大学
同志社大学動物実験施設
長浜バイオ大学 実験付属施設
奈良県立医科大学総合研究施設部 動物実験施設
姫路獨協大学 動物実験施設
兵庫医科大学 動物実験施設
兵庫医療大学 動物実験センター
兵庫県立大学 大学院理学研究科 生体材料センター
森ノ宮医療大学 附属動物実験施設
武庫川女子大学 動物実験施設
安田女子大学
立命館大学生命科学部・薬学部
和歌山県立医科大学 動物実験施設

7

会員施設：中国、四国、九州(12)

中国(4)

倉敷芸術科学大学
川崎医科大学 中央研究部
就実大学薬学部実験動物施設
広島国際大学動物実験室

四国(1)

徳島文理大学 動物実験センター

九州(7)

九州歯科大学 動物実験施設
九州保健福祉大学実験動物施設
久留米大学医学部 動物実験センター
産業医科大学 共同利用研究施設・動物研究センター
長崎国際大学動物実験室
福岡歯科大学 アニマルセンター
福岡大学 アニマルセンター

8

平成23年度公私立大学実験動物施設協議会 定期総会

会長としての運営方針

(1)「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)等の法規を遵守するため、積極的に啓蒙活動を推進する。

(2)各委員会活動を活性化させることにより、公私動協加盟施設における適正な動物実験による教育と研究の進展を図る。

(3)公私動協と国動協との連携・協力関係を強化する。

実験動物の適正管理及び動物実験の適正化 法令・指針等の推移

	実験動物の適正管理 (法規制)	動物実験の適正化 (自主管理)
第1期 (1970~ 1980年代)	1973:動物の保護及び管理に関する法律 1980:実験動物の飼養及び保管等に関する基準(総理府)	1980:動物実験ガイドラインの策定について(日本学術会議勧告) 1987:大学等における動物実験について(文部省通知)5月25日 1987:動物実験に関する指針(日本実験動物学会)5月22日
第2期(1999~)	1999:動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護法)の改正 2001:省庁再編により、動物愛護行政が、総理府から環境省へ 2005:動愛法改正 2006:実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準	2004:動物実験に対する社会的理解を促進するために(提言)(日本学術会議第7部会) 2006年:研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省) 2006年:厚生労働省における動物実験等の実施に関する基本指針(厚生労働省) 2006年:「動物実験ガイドライン(詳細指針)」(日本学術会議第2部会)

研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針 (文部科学省 平成18年6月1日告示)

実施すべき主たる事項

- ①機関内規程の策定
- ②動物実験委員会の設置
- ③教育訓練の実施
- ④動物実験計画の審査・承認
- ⑤基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証
- ⑥情報公開

11

The screenshot shows a web browser window displaying the website of the Association of Laboratories for Animal Experimentation (JALAP). The page title is '動物実験規程 (雛型および実例)'. A speech bubble highlights this title. The page content includes a navigation menu on the left, a 'What's New!' section with news about a technical symposium, and contact information for the association. The browser's address bar shows the URL 'http://plaza.umin.ac.jp/jalap/'.

12

http://plaza.umin.ac.jp/jalap/

Google | ブックマーク | ブロック数: 14 | チェック | 次へ送信

Norton | セーフウェブ | セーフ

公私立大学実験動物施設協議会

Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of Public and Private Universities (JALAP)

<p>INDEX</p> <p>平成24年度定期総会 総会要項H10～23 動物実験相互検討申請受付 公認動物レポート 動物実験関連情報 動物実験規程(雛形及び実例)※ 大会申請書類(会則) 何でも質問箱 (動物実験や施設管理に関する質問を送信して下さい) アドバイザー委員会より 質問および回答</p> <p>会員登録 役員 委員会</p> <p>会則・規約等 関連ウェブサイト</p> <p>公私立大学実験動物施設協議会事務局 慶應義塾大学医学部 実験動物センター 〒160-8582 東京都新宿区信濃町35 TEL: 03-5363-3776 FAX: 03-5363-3867 E-mail: shimodal@sc.itc.keio.ac.jp</p>	<h3 style="text-align: center;">動物実験規程等の雛形</h3> <p>このpageは、動物実験規程等を整備される方々の参考のため、公私協評価・検証制度検討委員会で作成しました規程の雛形、各大学の規程及びlinkを掲載します。これらの規程雛形、また各大学規程は、評価・検証制度検討委員会及び各大学の担当者のご努力によって作り上げられたものであり、このpageに掲載することで協議会の共有財産として活用することを意図しております。規程等を転用される時、また規程の改正をされる時に、大いに参考にされることをお願い致します。と共によりしければ、各様の規程等を学術情報・広報委員会までお送り頂き、共有財産を厚く、豊かにしてゆければと思っております。よろしくお願ひ致します。</p> <p>送付先: 学術情報・広報委員会 宮崎 (mmiya@wakayama-med.ac.jp %記号を@記号に変えて下さい)</p> <h4 style="text-align: center;">機関別規程の雛形</h4> <p style="text-align: center;">各大学の動物実験規程</p> <p>京都府立医科大学 URL: http://www.f.kjmu.ac.jp/j/nvhs/animal_rule1.pdf</p> <p>名古屋市立大学 URL: http://www.aad.masova-cu.ac.jp/animal_dir/animalseh/ziikenkitei/ziikenkitei.html</p> <p>和歌山県立医科大学 動物実験規程、動物実験計画書様式、結果報告書様式、飼養保管施設申請書様式、実験室申請書様式、除菌脱汚原様式</p>
---	---

Maintenance : 公私立大学実験動物施設協議会 学術情報・広報委員会
宮崎 正康 (和歌山) | 協議会 | 公立大学医学部 | 尾崎 昌直 (新潟医科大学)

公私立大学実験... | 京都府立医科大学... | 宮崎 正康 | スライド | Microsoft PowerP... | 公私立HP - ペイ... | 11:39

13

研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針 (文部科学省 平成18年6月1日告示)

実施すべき主たる事項

- ① 機関内規程の策定
- ② 動物実験委員会の設置
- ③ 教育訓練の実施
- ④ 動物実験計画の審査・承認
- ⑤ 基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証
- ⑥ 情報公開

14

平成20年度公私立大学実験動物施設協議会 定期総会

第14回シンポジウム(特別講演)

1. 教育講演:

動物実験規程策定後の教育訓練の現状(事例紹介)

- 1) 磯貝 浩 (札幌医大)
- 2) 自見 英治郎 (九州歯大)
- 3) 深瀬 徹 (明治薬大)
- 4) 袴田 陽二 (日本獣医生命科学大)

2. 施設紹介:

北里大学医学部遺伝子高次機能解析センター
古館 専一 (北里大)

15

平成21年度公私立大学実験動物施設協議会 定期総会

第15回シンポジウム

「大学における動物実験の相互検証制度について」

1. 基調講演「動物実験の適正化と相互検証制度の必要性」

笠井 憲雪 (東北大)

2. 「動物実験に関する自己点検・評価の進め方」

下田 耕治 (慶應義塾大)

3. 「公私立大学実験動物施設協議会会員校における自己点検・評価の事例紹介」

(1)「京都府立医科大学の場合」

喜多 正和 (京都府立医大)

(2)「兵庫医科大学の場合」

佐加良英治 (兵庫医大)

16

平成22年度公私立大学実験動物施設協議会 定期総会

第16回シンポジウム:

1. 動物実験の相互検証を終えて
 - 1) 自己点検・評価から相互検証終了までの経過
喜多 正和 (京都府立医大)
 - 2) 相互検証結果報告の紹介
花木 賢一 (岩手医大)
 - 3) 相互検証結果報告書から考えたこれからの自主管理制度
佐加良英治 (兵庫医大)
2. 動物実験に関わるカルタヘナ法について
三好 一郎 (名古屋市大)

17

平成23年度公私立大学実験動物施設協議会 定期総会

第17回シンポジウム:

1. ILARガイド改訂への対応を中心とした国際動向について
池田卓也 (日本チャールス・リバー株式会社)
2. 実験動物の福祉: 国内の動向について
浦野 徹 (熊本大学生命資源研究・支援センター)
3. 実験動物施設のバイオセーフティ
山田靖子 (国立感染症研究所 動物管理室)

18

平成23年度 公私動協研修会

1. 日時:平成23年8月27日(土)午前10時～午後5時
2. 場所:名古屋市立大学大学院医学研究科実験動物研究教育センター
3. 研修概要:「実験動物の麻酔・安楽死の方法について」

講義

- 1)実験小動物(マウス等)の麻酔 (倉林 譲)
- 2)実験中動物(ウサギ)の麻酔 (袴田 陽二)
- 3)実験大動物(ブタ)の麻酔 (田中 穂積)
- 4)実験動物の安楽死の方法 (金井 孝夫、三好一郎)

実習

1. マウスの麻酔および安楽死の方法
 - 1)マウスの吸入麻酔法 (南方 勝、小川 哲平)
 - 2)マウスの注射麻酔法 (倉林 譲)
 - 3)マウスの安楽死の方法 (金井 孝夫、三好一郎)
2. ウサギの麻酔および安楽死の方法
 - 1)ウサギの麻酔法(袴田 陽二)
 - 2)ウサギの安楽死の方法(袴田 陽二)

19

The screenshot shows the homepage of the Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of Public and Private Universities (JALAP). The main header reads '公私立大学実験動物施設協議会' and 'Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of Public and Private Universities (JALAP)'. The page is divided into several sections:

- INDEX**: A vertical list of navigation links including '平成24年度定期総会', '協会誌発行', '動物実験施設', '公私動協パ', '動物実験問', '実験動物', '実験動物', '入会申請書', '何でも質問箱', '動物実験や施設について', 'アドバイザー委員会より', '質問および回答', '会員施設', '役員', '委員会', '会則・規約等', '関連WEBサイト', and '公私立大学実験動物施設協議会事務局 愛媛県松山大学医学部 実験動物センター内 〒180-8582 東京都新宿区信濃町35 TEL:03-5363-3776 FAX:03-5363-3667 E-mail: shimodak@acc.its.keio.ac.jp'.
- 本会の目的**: A paragraph describing the association's goals, such as promoting cooperation between public and private universities and sharing management and operation of facilities.
- What's New!**: A section with a sub-header 'アドバイザー委員会' (Advisor Committee) and a sub-section 'What's New!'. It contains news about the 23rd annual technical symposium on anesthesia and euthanasia of experimental animals, held on August 27th in Nagoya. It mentions that the symposium was cancelled due to the impact of the Great East Japan Earthquake and was held in a new venue in Nagoya. It also mentions that 12 students participated in the symposium.
- Footer**: Contains maintenance information and contact details for the association's secretariat.

http://jalap.edthree.com/

Google

バックマーク

ブロック数: 14

検索

設定

公私立大学実験動物施設協議会

Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of Public and Private Universities (JALAP)

会員専用ページ For JALAP members only

<p>INDEX</p> <p>アドバイザー委員会より 質問への回答 (No.1~40) 何にも回答 (動物実験や施設管理に関する質問を返信して下さい)</p> <p>動物実験関連規程集 公私立動物プラットフォーム (旧版)</p> <p>Front Page (主頁ページ/Top)</p> <p>Main Page (協会ホームページ/Top)</p> <p>公私立大学実験動物施設協議会事務局 筑波大学医学部 実験動物センター内 〒180-8582 東京都昭信区信濃町36 TEL:03-5363-3778 FAX:03-5363-3687 E-mail: ghmodes@nc.itc.kajic.ac.jp</p>	<p style="text-align: right;">アドバイス一覧</p> <p>01: エーテル麻酔にて安楽死させる... 02: ... 03: ... 04: ... 05: ... 06: ... 07: ... 08: ... 09: ... 10: ... 11: ... 12: ... 13: ... 14: ... 15: ... 16: ... 17: ... 18: ... 19: ... 20: ... 21: ... 22: ... 23: ... 24: ... 25: ... 26: ... 27: ... 28: ... 29: ... 30: ... 31: ... 32: ... 33: ... 34: ... 35: ... 36: ... 37: ... 38: ... 39: ... 40: ...</p>
---	--

Maintenance: 公私立大学実験動物施設協議会 学術情報・広報委員会
宮崎 正樹 (goshiki) 筑波大学医学部 尾崎 昌彦(新潟医科大学)

http://jalap.edthree.com/advise/aq17.pdf

研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針 (文部科学省 平成18年6月1日告示)

実施すべき主たる事項

- ① 機関内規程の策定
- ② 動物実験委員会の設置
- ③ 教育訓練の実施
- ④ 動物実験計画の審査・承認
- ⑤ 基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証
- ⑥ 情報公開

動物実験に関する相互検証プログラム

http://www.kokudoukyou.org/kensyou/iken_bosyu.html

国立大学法人動物実験施設協議会（国動協）

公私立大学実験動物施設協議会（公私動協）

規則関係

検証委員会規程
相互検証実施要領

自己点検・評価関係

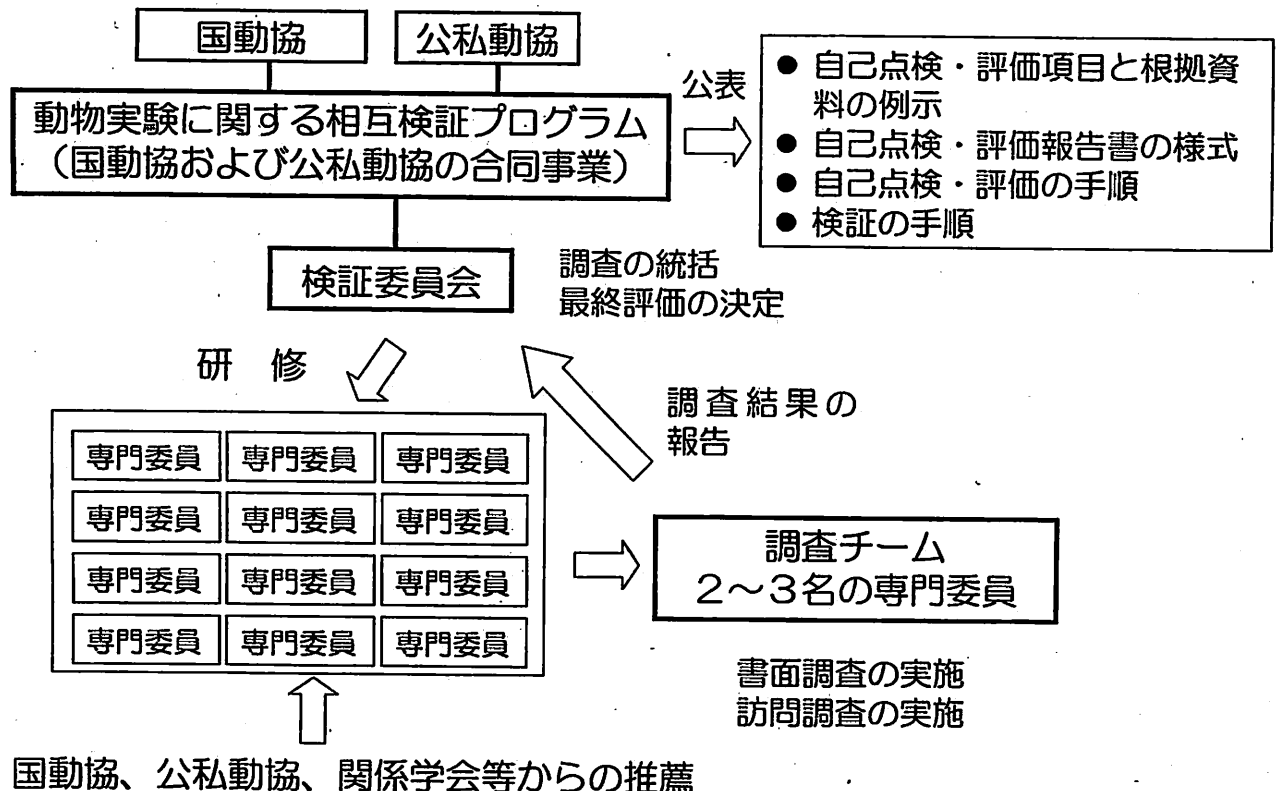
現況調査票
自己点検・評価報告書（イメージ）
自己点検・評価事項

訪問調査

訪問調査について（対象機関用ガイド）
検証結果報告書

23

相互検証の実施体制



24

相互検証のプロセス

各大学による自己点検・評価

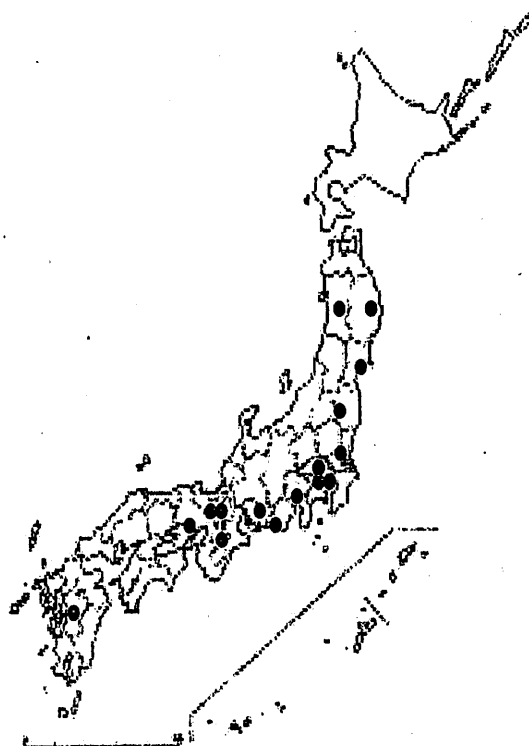
- 資料(現況調査票、自己点検・評価報告書)の提出
- 資料の分析、専門委員より調査員の選定(検証委員会)
- 書面調査、質問事項等を対象機関へ通知(調査チーム)
- 訪問調査の実施(調査チーム)
- 検証結果(案)の作成(調査チーム)
- 検証結果報告書(案)を対象機関へ通知
(対象機関は、異議申し立てを行える)
- 検証結果報告書を最終決定(検証委員会)
- 「検証結果報告書」を対象機関に通知

各大学は、「自己点検・評価結果報告書」「検証結果報告書」を公表

これまでの実績

年度	実施機関
21年度	熊本大学 滋賀医科大学 京都府立医科大学 岩手医科大学 兵庫医科大学 放射線医学総合研究所
22年度	筑波大学 浜松医科大学 東北大学 秋田大学 福島県立医科大学 奈良県立医科大学 東邦大学 昭和大学 自然科学研究機構 国立遺伝学研究所

赤字は国動協加盟施設の機関



平成23年度相互検証の実施について

主な変更点

- 対象機関の追加
国動協・公私動協に加盟していない国公立大学
文部科学省所管の独立行政法人、特例民法法人
機関内の部局（学部、附置研等）単位で申請することも可能
いずれも、申請時まで、自己点検、評価を実施済みのこと
- 検証手数料
26,250円（国動協・公私動協加盟機関）52,500円（その他の機関）
- 申請実務の事前説明会を開催
事前説明会：平成23年5月27日（金） タワーホール船堀
（参加希望の方は、5月17日までに事務局宛て申し込み。）

27

実施スケジュール

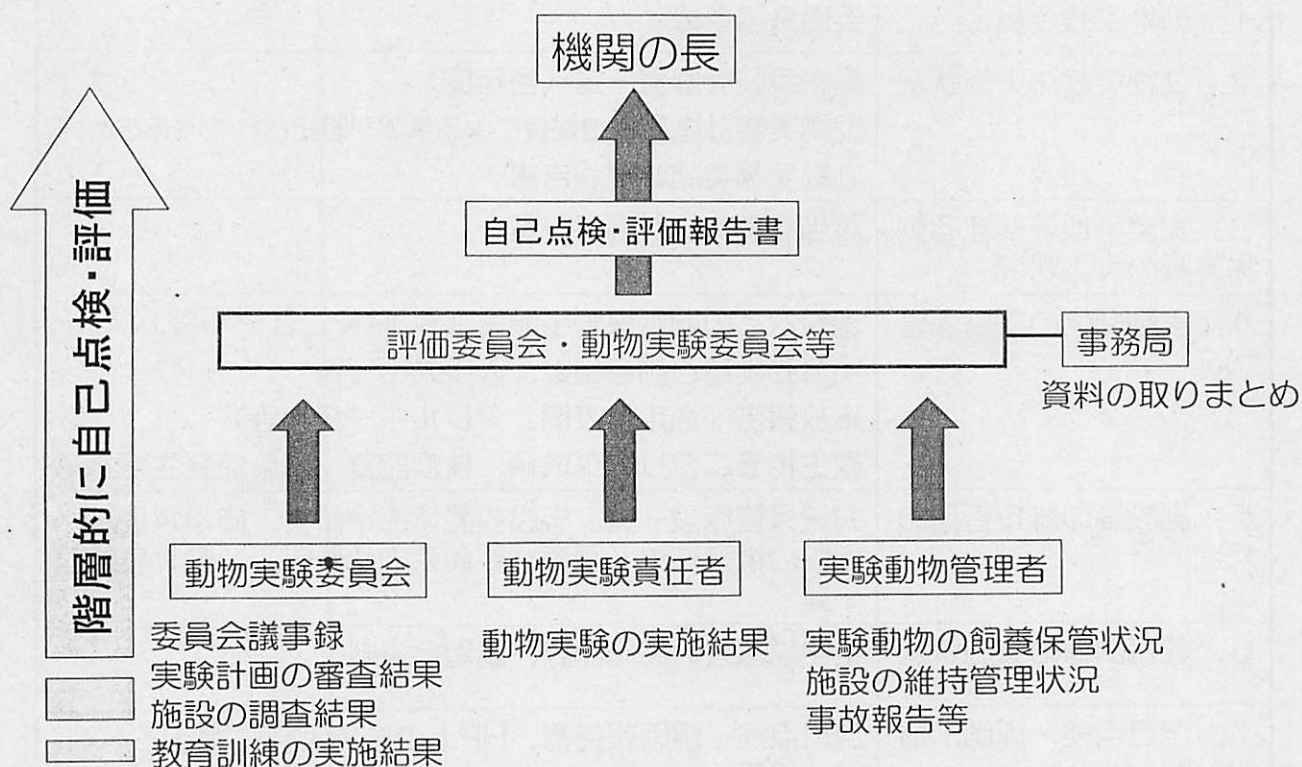
年 月	事 項
平成23年 4～7月末	申請受付
平成23年 6～7月頃	担当調査員（調査チーム）の決定、書面審査
平成23年 7～12月	訪問調査
平成24年 2月頃	検証委員会による検証結果の決定
平成24年 3月	検証結果報告書の通知

- 問い合わせ
質問等は、問い合わせフォームに必要事項を記入のうえ、事務局まで（HP上のQ&Aも参照）
- 申請書類の提出
- (1) 申請書および現況調査票、自己点検・評価報告書、機関における動物実験に関する機関内規程を各10部、及びこれらのファイルを電子媒体で、事務局宛に郵送

23年度の目標：20機関

28

自己点検・評価の実施例



29

自己点検・評価事項 (HPに資料)

I. 規程及び体制の整備状況

評価項目	事項	根拠資料
規程・組織の体制	・基本指針に適合した機関内規程を定めているか？	機関内規程、関連内規、様式等
動物実験委員会	・基本指針に適合した動物実験委員会が設置されているか？	機関内規程、関連内規、委員名簿等
動物実験等の実施体制	・動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の手順を定めた規則等を定めているか？	関連規則等、動物実験計画書等の様式
安全管理	・安全管理に留意すべき動物実験について、管理規則等を定めているか？	関連規則等
実験動物の飼養保管の体制	・実験動物管理者が置かれているか？ 機関の長は、実験動物の飼養保管を把握しているか？	飼養保管施設のリスト、実験動物管理者の名簿等

30

自己点検・評価（根拠資料の例）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会	委員会議事録
2. 動物実験の実施状況	動物実験計画書一覧（各年度） 動物実験計画書（機関長による承認が明記されていること） 動物実験実施結果報告書
3. 安全管理を要する動物実験の実施状況	該当する実験計画書一覧
4. 実験動物の飼養保管状況	施設ごとの飼養保管手順書（SOP,マニュアル等） 飼育動物種と飼育頭数、入手先の一覧 事故報告（逸走、咬傷、アレルギー発症等） 微生物モニタリング成績、検疫記録、感染症発生記録等
5. 施設等の維持管理の状況	飼養保管施設一覧、施設設置承認申請書、施設平面図、施設の視察結果（写真、委員会の意見等）、動物実験室一覧
6. 教育訓練の実施状況	全学講習会の実施記録、講習会資料
7. 自己点検・評価、情報公開	自己点検・評価報告書、HP上の動物実験に関するページ、年報

3

自己点検・評価報告書（記入例）

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>〇〇大学動物実験規程、関連細則等（委員会の細則、全学規則と部局細則等）</p> <p>注）動物実験施設運営規則とは違う。</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>機関内規程は策定されているが、全学の動物実験委員会と部局ごとの動物実験委員会の役割や委任関係を明記した細則がない。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>平成23年度末までに、上記の細則を定める予定である。</p>

2. 機関内規程

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会規程（委員会の役割や委員構成等を定めた規則、機関内規程に含まれても可）、委員名簿等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会は設置されているが、1名の委員が欠員のままである。
4) 改善の方針 23年度に予定している外部検証の時期までに、委員を補充する。

33

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 〇〇大学動物実験規程（動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の手順を定めた規則。機関内規程に含まれても可）、各種様式等（審査基準や審査要領等があれば、これも該当）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 〇〇大学動物実験規程に、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の手順が定められ、動物実験計画の申請や実施結果の報告のための各種様式も定められている。
4) 改善の方針 該当なし

34

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ○○大学遺伝子組換え実験安全管理規程 ○○大学放射線・・・・・・規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 感染動物実験について、動物実験施設の利用細則で感染実験室の利用方法を定めているが、病原微生物の管理に関する規則が定められていない。
4) 改善の方針 平成23年度末までに、「大学等における研究用微生物安全管理マニュアル（平成10年学術審議会報告）」に沿ったバイオセーフティ委員会を設置し、関連規則を整備する。

35

京都府立医科大学における対応

- 平成16年 日本学術会議第7部会提言
「動物実験に対する社会的理解を促進するために」
- 平成17年6月 「動物の愛護及び管理に関する法律」(動物愛護法)
議員立法で成立、公布
- 平成18年6月 「動物愛護法」施行
文部科学省基本指針告示
- 平成18年10～11月 全国7カ所で文部科学省による説明会開催
- 平成18年12月 京都府立医科大学動物実験規程原案作成
- 平成19年1月 原案修正後、研究委員会で承認
- 平成19年2月 教授会承認、学内説明会開催(2回)
- 平成19年3月 飼養保管施設、実験室など現地視察
- 平成19年4月 京都府立医科大学動物実験規程施行
- 平成20年10～11月 東京、京都、熊本で相互検証プログラム説明会
- 平成21年5月 動物実験に関する自己点検・評価報告書
- 平成21年9月 相互検証プログラムによる訪問調査
- 平成21年12月 動物実験に関する検証結果報告書

36

申請から訪問調査まで

(「訪問調査について(対象機関用ガイド)」を参照)

1. 事務局(クバプロ)より、調査員の決定の通知・手数料の請求
2. 手数料(26,250円:消費税を含む)の納入
3. 調査員に、委員委嘱の手続き(各機関の規則による)
4. 調査員(主査)と連絡・確認事項
 - 訪問調査の日程調整(調査時間は4時間程度)
 - 実施会場の通知
 - 追加資料の有無の確認
 - 当日のスケジュールの確認(特に現場)
5. 出席予定者への連絡、役割分担の確認
 - 動物実験委員会委員長、動物実験施設長、実験動物管理者、事務担当者(機関長、部局長など)
6. 資料の準備
 - 自己点検・評価報告書の根拠資料をファイル等で整理
 - 説明用資料として、要点や該当する箇所の抜粋をまとめた資料を準備
 - 全ての施設を視察することは困難 → 写真の準備

概要説明:	30分程度
資料説明:	30分程度
資料確認(閲覧):	30分程度
ヒアリング:	60分程度
施設視察(施設規模による):	30~120分程度
質疑・総評:	30分程度

(出入口、給排気口、排水溝等の逸走防止措置、衛生設備(洗浄・消毒・滅菌設備)、飼料保管場所、死体や汚物の保管場所、遺伝子組換え動物飼育の表示、飼育設備と飼養保管の状況など)

The screenshot shows the website for the Experimental Animal Center at Kyoto Prefectural University of Medicine. The header includes navigation links like 'Home', 'Today's KUPM', and 'Contact Us'. The main content area features a large image of the university building with the text '世界トップレベルの医学を府民の医療に' (World-class medicine for the people of Kyoto). To the right, there is a '関連規程' (Related Regulations) section with links to:

- 京都府立医科大学動物実験規程
- 京都府立医科大学動物実験委員会規程
- 動物実験に関する相互検証プログラム(平成21年度)
- 動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成21年5月)
- 動物実験に関する検証結果報告書(平成21年12月)
- 動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成22年)

 Below this, there is an 'INFORMATION (お知らせ)' section with a list of recent notices from 2011, and a 'TOPICS (話題)' section with a notice from 2011-09-27. A sidebar on the right contains a '訪問者別メニュー' (Menu by visitor type) and a '学長メッセージ' (Message from the President).